

パートナーシップ構築宣言

2026年1月28日発行

当社は、サプライチェーンの取引先の皆様や価値創造を図る事業者の皆様との連携・共存共栄を進めることで、新たなパートナーシップを構築するため、以下の項目に重点的に取り組むことを宣言します。

1. サプライチェーン全体の共存共栄と規模・系列等を越えた新たな連携

直接の取引先だけでなくサプライチェーンの深い層の取引先に働きかけることにより、サプライチェーン全体での付加価値向上に取り組むとともに、既存の取引関係や企業規模等を超えた連携により、取引先との共存共栄の構築を目指します。

- a. 取引先のテレワーク導入支援により、働き方改革を支援する。
- b. 取引先のBCP/事業継続計画策定の助言により、災害時等の事業継続を支援する。

2. 「振興基準」の遵守

発注方法の改善、対価の決定の方法の改善、代金支払い方法の改善、型等に係る取引条件の改善、知的財産の保護及び取引の適正化等を含む委託事業者と中小受託事業者との望ましい取引慣行（受託中小企業振興法に基づく「振興基準」）を遵守し、取引先とのパートナーシップ構築の妨げとなる取引慣行や商慣行の是正に積極的に取り組みます。また中小受託取引以外の企業間取引についても、取引上の立場に優劣がある企業間での取引の適正化を図ります。



2026年1月28日

株式会社 タカギセイコー
代表取締役社長 高木一成